ゲノム医療実現推進プラットフォーム事業(ゲノム研究プラットフォーム利活用システム) 平成 30 年度公募説明会 質疑内容

平成 30 年 6 月 6 日 15:00~17:00 国立研究開発法人 日本医療研究開発機構 201 会議室

- Q1: 領域 A と領域 B との間に「連携」という矢印が示されている(公募要領 p. 4の図)が、この「連携」というのは、提案時に領域 A 提案機関と領域 B 提案機関の間での連携体制を模索しておかねばならないのか、それとも採択後に連携体制を進めるのか。
- A1: 領域 A と領域 B はそれぞれ独立の公募研究開発課題である。したがって、採択後に連携体制を調整し、研究開発開始後に「連携」を進めていただく予定。
- Q2: 提案した事業に参画するバイオバンクの試料を活用した研究が進んだ時の、試料提供側の機関のクレジット等についてはどのように考えているか。
- A2: 本事業で利活用を推進する「マッチング支援」(領域A課題1)や、「バイオバンク運用ハンドブック作成」(領域A課題2)等の取組において、成果発表時の謝辞等、使用条件の検討、調整を図っていただきたいと考えている。
- Q3: 領域Bについて、すでに複数のバイオバンクで連携して運用手順の共通化等の取組を始めている場合、連携したバイオバンクの連合体として提案することは可能か。それとも各バイオバンクが別々に提案しなければならないか。
- A3: バイオバンクの連合体として提案することも可能。その場合、提案書にはそれぞれのバイオバンクの 運用状況を示していただき、その上で連合体としての特長や目指すところ等を記載していただきた い。
- Q4: 領域A課題1の「マッチング支援」(公募要領 p.40) について、例えば「窓口を設置する」等の記載はないが、求める取組の程度(深さ)はどのようなものか。
- A4: 公募要領の中で取組の程度は示してはいないが、具体的な取組手段があれば、是非ロードマップ等で提案いただきたい。